

農福マルシェ

田上町社会福祉協議会
田上町障がい者支援センター

田上町障がい者支援センター

出店販売
してきました！



たがみまち ぶんあいネットワーク
社協だより



障がい者支援センター

第181号

令和7年11月28日 発行 「社協」は社会福祉協議会の略称です。

編集発行

社会福祉法人
田上町社会福祉協議会

住所 田上町大字原ヶ崎新田3071
TEL 0256-57-5877
FAX 0256-57-5073



ホームページ



Instagram

田上町社協

検索

この社協だよりは共同募金の配分金の助成を受けて発行しています。

障がい者支援センター

出店販売しました！

11月3日に田上町交流会館にて開催された産業まつり、そして11月8日に産業振興センターにて開催された農福マルシェに参加しました。クッキー3種(米粉・プレーン・チョコ)、健康布ぞうり、梅エキスと小物などを販売しました。産業まつりでは、たくさんの出店ブースが並び、農福マルシェでは多くの福祉関係施設が参加され、多くの人で賑わっていました。農福マルシェに参加した利用者さんからは「人混みは苦手だけど、頑張って販売しました。」や「色んな施設の商品を見ることができて刺激になりました。」などの感想が出ていました。販売した商品は社協の玄関入口でも購入できます。お越しいただいた時はぜひご覧ください。



製菓作業



農福マルシェ



産業まつり

【問合せ先】障がい者支援センター ☎57-4640

除雪機貸出し

～助け合いの
お手伝い～

自力で除雪が難しい世帯に除雪の支援を行うボランティアを対象に、除雪機やスノーダンプを貸し出します。

除雪などの生活支援を行うことで地域の見守りにつながりますので、助け合い活動の一助として活用してください。



◆貸出し用物品

- ・除雪機 2台
- ・ガソリン携行缶 2個
- ・スノーダンプ 5台
- ・アルミスコップ 10本

◆貸出し対象者

要援護者世帯の除雪を行う方

- ・ボランティアセンター登録者
- ・自治会
- ・ボランティア団体

◆貸出し料

無料(ガソリン代は各自負担)

◆その他

- ・除雪機は軽トラックで受け取りにお越しください。(運搬時に使う軽トラック用の橋板あり)
- ・万一に備えボランティア保険の保険加入が条件となります。

◆貸出し受付

地域福祉課 ☎57-5877
月曜から金曜(祝日除く)
午前8時30分～午後5時30分
※ホームページ「地域福祉事業」から申込書のダウンロード可能

冬期間のヘルパー車
駐車をお願い

ヘルパーがご利用者宅へ訪問した際、積雪状況によりご利用者宅の敷地内ではなく近くに車両を駐車させていただく場合があります。通行の妨げにならぬ様に注意しますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【問合せ先】訪問介護課 ☎57-6271

除雪ボランティア募集

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などで自力で除雪ができず、近くに手伝ってくれる家族や親戚がいない世帯への除雪作業にご協力をお願いいたします。

ボランティアセンターが窓口になり、依頼者と協力者の日程を調整します。

【問合せ先】

地域福祉課(センター事務局) ☎57-5877

生活福祉資金貸付制度の案内

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などを対象として、金融機関や他の貸付制度の利用が困難な世帯に生活福祉資金の貸付相談を行っています。資金の貸付と必要な相談支援により、世帯の経済的自立と安定した生活を送れることを目的としています。

運営は新潟県社会福祉協議会ですが、市町村社協が相談窓口となります。

利用いただける世帯

低所得世帯：世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は生活保護法に基づく生活保護基準の1.7倍以下の世帯

障がい者世帯：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の属する世帯

高齢者世帯：日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯で、世帯の所得が生活保護基準額の2.5倍以下の世帯



資金の種類	資金使途・貸付限度額
総合支援資金	対象：収入の減少や失業により日常生活の維持に困難を抱えている低所得世帯 内容：就労活動中の生活費や住居の転居等の費用等を貸付
生活支援費	生活再建までに必要な費用 単身：月15万円以内、2人以上：月20万円以内
住居入居費	敷金礼金等住宅の賃貸契約を結ぶための費用40万円以内
一時生活再建費	生活再建に必要かつ日常生活費で補うことが困難な費用60万円以内
福祉資金	対象：低所得世帯、障がい者世帯、介護等を要する高齢者がいる世帯 内容：日常生活上又は自立生活に資するため一時的に必要な費用を貸付
福祉費	・生業を営むために必要な経費460万円以内 ・技能習得及び生計維持経費 習得期間により580万円以内 ・住宅の増改築、補修等経費250万円以内 ・福祉用具等の購入に必要な経費170万円以内 ・障がい者用自動車の購入経費250万円以内 ・負傷・疾病の療養に必要な経費、介護・障害者サービスを受けるための経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 療養等の期間により230万円以内 ・災害により臨時に必要となる経費150万円以内 ・住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費、就職、技能習得等の支度に必要な経費、冠婚葬祭に必要な経費 - その他日常生活上一時的に必要な経費 各50万円以内
緊急小口資金	一定要件により緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難な場合で少額の費用10万円以内
教育支援資金	対象：低所得世帯 内容：高等学校、高等専門学校、短期大学、専修学校専門課程、大学の就学や入学に必要な経費を貸付
教育支援費	高校、高専、短大、専門学校、大学に必要な就学費用 高校：月3.5万円以内、高専・短大：月6万円以内、大学：月6.5万円以内
就学支度費	高校、高専、短大、専門学校、大学への入学時に必要な費用50万円以内

※上記の他に様々な要件がありますので、まずはご相談ください。 地域福祉課 ☎57-5877

まち★きらり発見!!

小柳さんは、みんなの茶の間「つながぎ〜家」の活動をはじめ、積極的に地域活動に参加されています。

地域の方の「楽しかったよ、ありがとう」が、やりがいだそうです。交通の足がない方も参加しやすいように「つながぎ〜家」をもう1〜2ヶ所増やすことが目標で、ゆくゆくは長年の調理師の経験を生かして食事を振る舞えたらいいなと抱負を述べてくださいました。小柳さんと、小柳さんの周りに生まれる「ありがとう」の言葉が田上町を明るく照らす「まち★きらり」になっていると感じました。



小柳 るみ子さん

表彰おめでとう ございます

永年の功績を
称えて

＊新潟県共同募金会会長表彰＊

共同募金運動優良地区表彰

- 本田上第一地区
- 下吉田第三地区

共同募金運動優良団体表彰

- 羽生田寿会

第75回 新潟県民福祉大会



本田上第一地区



下吉田第三地区



羽生田寿会

新役員(理事・監事)、評議員のご紹介

☆役員

【理事8名】任期：令和7年6月25日から令和9年6月の定時評議員会終結時まで

役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	高 橋 勝 之	理 事	涌 井 和 夫
副会長	名古屋 利 夫	理 事	川 又 克 文
理 事	味 方 興 二	理 事	渡邊勝衛(新任)
理 事	阿 部 常 子	理 事	熊倉勝昌(新任)

【監事2名】任期：令和7年6月25日から令和9年6月の定時評議員会終結時まで

役職名	氏 名	役職名	氏 名
監 事	石 田 彰	監 事	吉 田 陽 子

令和7年6月25日の役員の任期満了にともない、新たに次の方々役員(理事・監事)、評議員に就任されました。皆様よろしくお願いたします。(敬称略)

☆評議員

【評議員9名】任期：令和7年6月25日から令和11年6月の定時評議員会終結時まで

役職名	氏 名	役職名	氏 名
評議員	金 森 恵 子	評議員	武 田 満 雄
評議員	関 川 博 純	評議員	小嶋謙一(新任)
評議員	林 ハ ル	評議員	樋口朗栄(新任)
評議員	村 田 和 子	評議員	齋藤美里(新任)
評議員	牧 野 廣 志		

あなたの資格を活かしませんか?

職員募集

詳細は田上町社協ホームページをご覧ください

事業所	人数	職 種	勤務形態	担 当 業 務
訪問介護課	若干名	ヘルパー	パート	要介護状態のご利用者への介護支援業務
通所介護課	若干名	介護職員	パート	デイサービスのご利用者への介護支援業務
相談支援課	1 名	相談支援専門員	常勤	福祉サービスの調整及びサービス等利用計画作成並びに相談業務
在宅福祉課	1 名	介護支援専門員 (ケアマネージャー)	常勤	居宅介護支援事業所における介護支援専門員の業務

お気軽にお問合せください

【問合せ先】法人事務局 担当：桑原、西澤 ☎57-6270